

記者発表資料

平成 29 年 8 月 31 日
国 税 庁

平成 30 年度 機構・定員要求について

平成 30 年度の機構・定員要求について、当庁としては、税務行政に係る制度及び環境の変化を踏まえ、以下のとおり要求を行いました。

1. 機構関係

平成 30 年度機構要求について、別紙（平成 30 年度の主な機構要求）のとおりに要求を行いました。

2. 定員関係

平成 30 年度定員要求について、「税制改正等への対応」、「租税回避等への対応」、「調査事務の複雑化等への対応」等の観点から、1,105 人の増員要求を行いました。

一方、平成 30 年度の国税庁の定員合理化目標数は 1,052 人とされており、この結果、平成 30 年度定員の純増要求数は 53 人となっています。

平成 30 年度の主な機構要求

1. ICT化への対応

- 【国税庁】 審議官（長官官房）
- 【国税局】 情報システム部（仮称）（東京）
- 【国税局】 査察情報分析専門官

2. 国際化への対応

- 【国税局】 国際税務専門官
- 【税務署】 国際税務専門官

3. 審理体制の充実

- 【国税局】 審理専門官
- 【国税局】 査察審理官
- 【税務署】 審理専門官

4. 調査・徴収事務の複雑化等への対応

- 【国税局】 課税第一部次長（東京）
- 【国税局】 徴収部次長（東京）
- 【国税局】 統括国税実査官（東京・大阪）
- 【国税局】 特別機動国税徴収官（仮称）（東京）
- 【税務署】 特別国税徴収官
- 【税務署】 特別国税調査官

5. その他

- 【国税庁】 鑑定企画管理官（仮称）（課税部）
- 【国税局】 酒類業調整官（仙台・広島）
- 【国税局】 実務指導専門官
- 【税務署】 評価専門官

（参考）再任用短時間勤務職員用の機構

- 【国税局】 税理士専門官
- 【国税局】 国税広報広聴専門官（仮称）
- 【国税局】 税務分析専門官
- 【国税局】 実務指導専門官